



## 感染者状況

累計感染者数	20,829,608人
累計死者数	新規感染の傾向 (直近1週間前比)
129,112人	減少 (↘)

※出所：ロベルト・コッホ研究所 (RKI)



## 渡航／入国制限状況

### 外務省渡航情報

レベル3  
(渡航中止勧告)

#### 日本からの直行便

- 羽田⇄フランクフルト：ANA：4月19日まで週7便。4月20日は調整中。  
3月18日以降の羽田→フランクフルトは、直行便からウィーン経由に変更。  
ルフトハンザ：6月1日まで週3便。

※ウクライナ情勢を踏まえ、航路変更等による急な出発・到着時刻の変更や運休、減便、通常より長時間の飛行時間等が生じる場合があるため、事前、あるいは搭乗直前のフライト情報確認が必要。各社HPを参照。  
※ANA, JAL, ルフトハンザで新型コロナ対策への取り組みを実施（詳細は各社HP）。

#### 主な入国及び入国後制限措置概要

【入国】2021年9月3日、日本に対する入国制限を再導入。日本からの出張者など短期滞在者のドイツ入国に際しては、連邦警察が認める「重要な渡航理由」を示す出張理由書などを準備する必要がある。日本の市区町村などが発行する海外渡航用の「新型コロナワクチン接種証明書」は使用可能。ただし、有効となるワクチン接種証明は、3回接種が完了しているか、2回目接種から270日以内の場合に有効。なお、詳細な有効性の基準が同政令に定められている。有効となる接種履歴に条件あり。なお、日本再入国時の水際対策に留意が必要。ドイツを含めシェンゲン域内の長期滞在許可を所持している場合は入国制限の対象外で、出入国が可能。ロベルト・コッホ研究所が感染状況に応じて「ハリスク地域」「変異株まん延地域」（以下、リスク地域）を指定、入国前後の検査措置は区分により異なる。  
【日本からの入国に際する検査措置】（3月30日現在、日本はリスク地域指定されていない）  
・ワクチン接種証明書、ドイツ入国前48時間以内に実施した抗原検査またはPCR検査の陰性証明書または回復証明書の提示義務。12歳以上は隔離義務はなし。  
【リスク地域からの入国に際する検査措置】  
・陰性証明書または回復証明書の提示義務：ドイツ入国前48時間以内に実施した新型コロナウイルス抗原検査またはPCR検査の陰性証明書の提示を義務付ける。ただし、ワクチン接種証明書、または回復証明書を所持する場合は、陰性証明書は不要。「変異株まん延地域」からの入国」の場合は、ドイツ入国前48時間以内に実施したPCR検査の陰性証明書が必要。  
・入国前の電子申告：ドイツ入国前10日以内にリスク地域に滞在履歴がある場合、入国前の電子申告（Digitale Einreiseanmeldung）の実施が必要。（リスク地域はRKIウェブサイト参照）  
・自主隔離義務：ハリスク地域からの入国の場合、10日間の隔離措置が義務づけ。ドイツ入国・帰国の翌日から起算して5日目以降に実施したコロナ検査で結果が陰性の場合には、隔離を終了可能。また、デジタル入国登録（DEA）を通じて、ワクチン接種証明書または回復証明書のいずれかを提出した場合は、隔離は免除される。ただし、「変異株まん延地域」からの入国に際しては、自主隔離期間は14日間と早期終了の適用なし。  
※詳細は在ドイツ日本大使館HP等参照



## 経済活動・行動制限状況

### 経済活動・行動制限

あり

主な制限と再開基準等

#### 【行動制限・防疫措置】

連邦参議院（上院）は3月18日、新型コロナ感染防止対策を定める感染症予防法の改正案を承認した。全国一律の行動制限等の措置は基本的な予防措置を除き撤廃され、今後は各州政府が感染危険地域を「ホットスポット」に指定し、感染対策を講じる。なお移行措置として、各州政府は3月19日までの規制を最長で4月2日まで延長することが可能であることから、各州の規制を確認する必要がある。3月20日から9月23日まで適用される主な措置は以下の通り。（※各州のルールの詳細は在ドイツ日本大使館 [HP](#) 等参照）

#### ○継続される基本的な予防措置

- ・マスク着用義務：公共交通機関、医療機関や介護施設などの特定の場所のみ。
- ・コロナ検査義務：学校や医療機関・介護施設など。

#### ○各州が「ホットスポット」を指定し講じる追加措置

各州政府は、感染率、医療ひっ迫状況、変異株の感染力などを勘案し、感染状況が悪化した地域を「ホットスポット」に指定し、マスク着用義務、対人間隔の確保、ワクチン接種証明等の証明書提示義務等、追加的な感染予防措置を講じる。

#### ○職場の感染対策

職場における感染対策を定めた新型コロナ労働者保護政令の改正案が3月16日に閣議決定された。3月20日に施行し、有効期限は5月25日までとなる。これまで同政令に基づき連邦レベルで規定されてきた職場における感染予防対策は、企業が所在地域の感染状況および業務の特性を勘案し企業の判断と責任の下で策定する。同政令に定められた主な社内感染予防策は、以下の通り。

- ・基本対策：対人間隔の確保、衛生措置、マスク着用、定期的な換気など。
- ・コロナ検査：出勤する従業員に週1回の無料検査を提供。
- ・社内の接触低減：室内スペースの利用者数を削減し、業務における社員間の接触を低減する。
- ・在宅勤務：在宅勤務の義務規定は撤廃された。しかし、接触削減を図る観点から事務作業等の業務従事者については在宅勤務の可能性を検討する。
- 新型コロナウイルスのワクチン接種を2020年12月27日より開始。ドイツ居住者、日常的に滞在する者、介護従事者等は無料。ブースター接種も11月初旬より全員を対象に開始。
- デジタルワクチン証明書：デジタルワクチン証明書アプリ「CovPass」、感染者追跡アプリ「Corona-Warn-App」のいずれかを利用。医療機関、予防接種センター、薬局でデジタルワクチン証明書が表示されるQRコードが発行される。2020年7月1日よりEU域内で有効。



## 経済活動再開状況

- ・ドイツ見本市産業連盟（AUMA）によると、2021年第3四半期と第4四半期に開催予定だった見本市380のうち101のみが開催された。2022年に開催予定の見本市は390。1月と2月の見本市は、第2四半期または第3四半期への延期やキャンセルが発生している。
- ・ドイツ連邦政府は、1月26日に2022年の年次経済報告を内閣承認。2022年の実質GDP成長率は3.6%と予測。ハーベック経済・気候保護相は「コロナ危機から迅速に抜け出すには、今、正しい方向性を設定する必要がある」として、投資、効率化、スピードが重要であるとコメント。
- ・連邦自動車局（KBA）は2022年1月5日、2021年のドイツ国内の乗用車新規登録台数は前年比10.1%減の262万2,132台だったと発表した。ガソリン車が28.6%減、ディーゼル車が36.0%減と大きく減少した一方、低排出ガス車（バッテリー式電気自動車（BEV）とプラグインハイブリッド車（PHEV））の新規登録台数は増加し、BEVは83.3%増の35万5,961台、PHEVは62.3%増の32万5,449台となった。この結果、乗用車新規登録台数の燃料別の内訳は、ガソリン車が前年の46.7%から37.1%、ディーゼル車が28.1%から20.0%と大きく減少し、反対にBEVは6.7%から13.6%、PHEVは6.9%から12.4%と急増した。
- ・ドイツ連邦統計局は1月14日、2021年の実質GDP成長率（速報値）を前年比2.7%と発表した。2020年の前年比マイナス4.6%より回復をみせたが、依然として、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年の水準を2.0%下回る。パンデミックの状況が続いたことで、度重なり導入された新型コロナ対策としての制限措置や、部材供給の逼迫が響いた。



## 現地日系企業の活動状況

## 現地日系企業の抱える課題

## 操業状況、現在抱える課題、懸念ほか

- 2022年1月18日、JETROは、西欧15カ国・中・東欧8カ国の日系企行に対して実施したアンケート調査の結果を発表（調査期間：2021年9月3日～9月24日、回答企業881社、うち在独日系企業は278社）
- 2021年に黒字を見込む企業の割合は65.7%となり、前年調査の48.5%から17.2ポイント上昇。一方、新型コロナ禍前（2019年）の水準までは回復せず。また、サプライチェーンの混乱や新型コロナ感染拡大を受けて進出日系企業は「調達先の見直し」や「販売価格の見直し」を進めていることが明らかに。製造業では「調達コスト」と「納期」が新たな経営課題に。脱炭素化に取り組む企業は4割だった。EU、各国で新型コロナ危機からの復興に向けた支援策が打ち出されている中、利用に関心の高い支援策としては、グリーン化投資支援策（51.2%）、デジタル化投資支援策（31.2%）、エコカー購入支援策（30.6%）が挙げられた。グリーン化投資支援策の回答は前年調査（32.3%）から大幅に増加。
- ドイツ政府や各国政府の制限措置により、国内外への出張はより厳しくなっており、オンライン面談等を活用するケースが増えている。別途実施のヒアリングによると、出張が制限される中、新規のネットワークの開拓に苦戦する企業が多い。また日本からの技術者派遣のハードルが高くなる中、クオリティマネジメントや社内外のナレッジマネジメントが課題になるケースも散見される。
- ドイツ国内で行われる有力な見本市やカンファレンスが中止・延期され、PRや情報収集、ネットワーク構築の機会が失われている。バーチャル開催される見本市も増えつつある中、期待する成果が得られるか懐疑的な見方がある一方、積極的に活用する企業もみられる。



## JETROのサポート

## ■ 情報提供

JETROの在独事務所では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたドイツ進出日系企業向け相談窓口を立ち上げている。また、ウェブサイト上では、各行政機関の対応策を紹介。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/de\\_dusseldorf/info/20200323.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/de_dusseldorf/info/20200323.html)



## 注目のトピック

## ① 中道左派のシュルツ首相（SPD）による新政権発足

ドイツ連邦議会（下院）は2021年12月8日、社会民主党（SPD）のオラフ・シュルツ氏を新首相に選出した。シュルツ氏は首相指名選挙で707票のうち395票を獲得。新首相と新閣僚はシュタインマイヤー連邦大統領より任命状を授与され、就任宣誓を経て、新政権が発足した。

ドイツ連邦議会選挙（総選挙の後、中道左派の社会民主党（SPD）、環境政党の緑の党（Grünen）、中道リベラルの自由民主党（FDP）の3党による連立交渉は速やかに開始、2カ月半を経て新たな政権がスタート。社会民主党からの首相選出は、2005年以来16年ぶり。

## ② ドイツ、2022年のG7議長国に

ドイツは、英国から引き継いで2022年の主要7カ国首脳会議（G7）の議長国に。12月14日、G7サミットは、2022年6月26～28日にドイツ南部のバイエルン州、エルマウ城で開催すると発表。ドイツで開催されるサミットは、1978年にボンで開催されてから7回目となる。オラフ・シュルツ首相は、「気候変動に左右されない経済活動と公正な世界のためのパイオニアとなる」としている。2023年には日本が引き継ぐ。

## ③ ドイツ企業、6割超がサプライチェーン逼迫や価格上昇の課題に直面

ドイツ商工会議所連合会（DIHK）は2月11日、2022年年頭の景況感アンケートを発表。6割を超える国内企業が、サプライチェーンの逼迫や価格上昇の課題を抱えていることが明らか。「サプライチェーンの逼迫の課題を抱えているか」では、全産業の36%が「相当程度該当」、32%が「中程度該当」と回答。「重要な原材料・部材・製品の供給状況改善の見通し」について改善時期は、「2022年下期」で全体の29%、「2023年」が22%となった。一方、「見通せない」とした回答も29%に上った。

## ■ 欧州における新型コロナウイルス対応状況ウェブサイト

JETROウェブサイトにて新型コロナウイルス関連ニュース、動画によるワンポイント解説、欧州各国の企業などに対する支援策を紹介。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/europe/>

## ■ 新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口

TEL：03-3582-5651

（平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日を除く））

（海外）

最寄りのJETRO海外事務所まで

お問い合わせください